

倉吉河川国道事務所

記者発表・資料配付

日 時

平成29年2月12日(日)

12時45分

件 名

【道路情報 第6報】

国道9号(現道)の通行止め解除と区間指定の解除について

発表先

鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉市政記者会、米子市政記者クラブ

【道路情報 第6報】

1. 国道9号(現道)の通行止め解除について

大雪のための除雪作業に伴う通行止めの解除についてお知らせします。

○通行止め解除区間

国道9号(現道)「八束水交差点」～原交差点

○解除日時 平成29年2月12日(日) 12:45(予定)

2. 区間指定の解除について

災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき指定した区間の解除についてお知らせします。

○指定解除区間

山陰道(国道9号「八束水交差点」～「長瀬浜入口交差点」) 18.7km

国道9号「八束水交差点～長瀬浜入口交差点」 18.4km

○解除日時 平成29年2月12日(日) 12:45(予定)

なお、大雪による立ち往生車両や渋滞は全て解消しましたのでお知らせします。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長

赤星 剛

TEL 0858-26-6221(代表)

通行止め解除

国道9号(現道)「八束水交差点～原交差点」

災害対策基本法第76条の6第1項 指定区間解除

国道9号(現道)「八束水交差点～長瀬浜入口交差点」 L=18.4km



災害対策基本法第76条の6第1項 指定区間解除

山陰道(国道9号)「八束水交差点～長瀬浜入口交差点」 L=18.7km